

平成 24 年第 1 回  
トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境監視委員会  
＜会議録＞

1 日時

平成 24 年 3 月 26 日（月） 午前 10 時～午前 12 時 35 分

2 場所

愛知県産業労働センター ウィンクあいち 11 階 1103 会議室

3 議事

- (1) 環境調査計画
- (2) 環境保全措置（自然系）に関する基本計画
- (3) 森林・谷津田の整備・維持管理計画
- (4) その他

4 配布資料

- ・ トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境監視委員会運営要領（案）
- ・ トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境監視委員会の傍聴に関する要領（案）
- ・ トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境調査計画書（基本方針）（案）〈資料 1-1〉  
一部非公開
- ・ トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境調査計画書（平成 24 年次版）（案）〈資料 1-2〉  
一部非公開
- ・ トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境保全措置（自然系）に関する基本計画書（案）〈資料 2〉  
一部非公開
- ・ 森林・谷津田の整備・維持管理計画〈資料 3〉 一部非公開

5 出席者

(1) 委員（五十音順）

大畑 孝二	委員	（公益財団法人日本野鳥の会チーフレンジャー）
川上 和人	委員	（独立行政法人森林総合研究所主任研究員）
北田 敏廣	委員	（岐阜工業高等専門学校校長）
洲崎 燈子	委員	（豊田市矢作川研究所主任研究員）
芹沢 俊介	委員	（愛知教育大学特別教授）
高橋 伸夫	委員	（愛知県野鳥保護連絡協議会議長）
谷口 義則	委員	（名城大学准教授）
成瀬 治興	委員	（愛知工業大学教授）
柳澤 紀夫	委員	（財団法人日本鳥類保護連盟理事）

(2) 事務局

愛知県企業庁、トヨタ自動車株式会社 等

(3) 傍聴人等

傍聴人 5 名

## 6 会議の概要

### (1) 開会

### (2) 環境監視委員会の設置

- ・ 「トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境監視委員会運営要領（案）」及び「トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境監視委員会の傍聴に関する要領（案）」について、事務局から説明した。
- ・ 要領（案）について、委員の承認により本日付けで施行された。
- ・ 委員長について、成瀬委員が互選により選出された。
- ・ 副委員長について、成瀬委員長が芹沢委員を指名した。

### (3) 議事

#### ア 環境調査計画

#### イ 環境保全措置（自然系）に関する基本計画

資料 1-1、資料 1-2 及び資料 2 について、事務局から説明した。

#### <質疑応答>

(川上委員) ミゾゴイの鳴声確認調査地域について、密度が低い種であるため、生息状況の評価の上では、サンプルサイズを確保しないと評価しづらい。西側に 2 メッシュ程度追加すると、より多くの個体を対象に評価できるので、調査地域の検討をお願いしたい。

(事務局) ミゾゴイの調査地域は、事業予定地を中心に、メッシュを配置した。委員ご指摘のとおり、調査地域を西側に 2 メッシュ拡大する。

(北田委員) 大気質調査について、工事実施期間中は毎年 1 回である。例えば、NO<sub>2</sub> の濃度は季節変化があるため、季節が重要となる。毎年 1 回は、どの季節か。

また、基本方針の大気質や騒音の調査地点の図には、工事箇所や工事現場にどのようなルートで車両が入るか記載されていない。大気質や騒音の調査において、重要な情報であり、明らかにすべきである。

(事務局) 平成 24 年次の計画については、本格工事に入る 10 月～12 月の間で大気質調査を実施する。

また、資料 1-1 の大気質や騒音の調査地点は、工事期間が 13 年と長いため、候補地として記載した。平成 25 年次以降については、各年次版の計画書で、詳細な工事計画等を示させて頂く。その際に、ご指導頂きたい。

(大畑委員) 調査対象になっていないヨタカやフクロウ類は、希少であり減少している。夜間調査しないと記録がとりづらい。ミゾゴイ調査にあわせて、記録して頂きたい。

また、環境保全措置実施地区は、一般の人が立ち入ることができるか。

(事務局) ミゾゴイ調査は普通種の夜間調査とは、調査方法等が若干異なる。この方法で良いかどうか、個別に、ご意見を頂きながら検討する。

また、環境保全措置実施地区の工事期間中の立入は、安全性の観点から難しい。施設供用後は、環境学習センター付近の環境保全措置実施地区は可能とする予定である。

- (谷口委員) 環境保全措置の効果を見る場合、例えば、資料 1-1 の参考資料の表 1 において、パターン 1 で、もともと対象種がいなかったが、環境保全措置実施後に対象種が確認されたという、0 が 1 になるケース、また、もともと対象種がいたところで、引続き確認されたという、1 が 1 のままであるケース、この 2 ケースがある。いずれのケースも、「環境が向上した」と判断する根拠になるのか。パターン 2 でも、0 が 0 のままであるケース、1 が 0 になるケースがある。この結果を「環境が創出・向上されつつある」と解釈してよいのか。
- (事務局) 資料 1-1 の参考資料の表 1 は、簡素化したパターンであり、様々なパターンがあると考えている。環境保全措置等を行う場所は、基本的に、現状では対象種が生息・生育していない場所を考えており、近傍には対象種が存在しているため、生息・生育環境が創出された後、対象種が拡大していくことを期待している。
- 一方、対象種の生息・生育密度が低い場所で保全措置を講ずる場合もあり、生息・生育密度が上がった場合に、生息・生育環境が向上したものとしたい。
- 創出の場合は対象種の確認、向上の場合は生息・生育密度の高まりを考えている。なお、効果確認については、評価が難しいことから、委員会の助言等を頂きたい。
- (谷口委員) 生息密度は重要なキーワードであり、生息密度の出し方には様々な方法がある。単位平方メートル当たりの確認個体数といった定量化の調査を実施するか。
- (事務局) 自然系の定量化は難しい問題だと認識している。定量化の具体的な調査方法について、ご指導を頂きながら、定量的な評価ができるように進めていきたい。
- (谷口委員) 環境保全措置の効果確認においては、基本的に定量化していく必要がある。定量化には様々なレベルがある。対象種は、基本的に、何らかの方法で定量化して頂きたい。例えば、調査努力量当たりの確認数も一つの定量である。
- (事務局) 定量化の方法については、実施計画書で反映する。具体的内容は、ご指導頂きたい。
- (芹沢副委員長) ある・なし情報だけではわからないことがある。定量化の方法には、非常に精密な方法もあり、かなりラフな方法もある。例えば、ある・なし情報でも、区画を幾つかに分けて、ある・なし情報を採れば、定量化となる。可能な限り定量的な方法で調査するのが鉄則である。
- (事務局) 定量化という表現を記載する。
- (芹沢副委員長) マツムシソウについて、市民の方から準備書に対する意見があり、事業実施区域外で確認され、保全措置を講じたはずである。その後、どうなったか。
- (事務局) 関連事業の工事により、生育地が改変されるため、現生育地近くの事業予定地内へ、委員のご指導を受けながら移植等を実施した。移植の状況は、昨秋に種をとり移植地に播種を行った。また、今春に、幼

苗の移植等を行うとともに、種をまく予定である。なお、一部は、プランターで苗を育てる取組も実施している。

これらの対応は、造成事業と切り離して整理している。結果は、委員会で報告する。

(芹沢副委員長) 事業予定地内で確認され、注目種以外として扱ったイヌイワガネソウは、新種の「ミカワイワガネ」となる見込みである。このイヌイワガネソウは、保全して頂きたい。

(事務局) 工事が長期間に亘るため、国や県のレッドリストが更新され、新たに追加される種もある。新たに保全すべき種が見つかった場合は、ご指導頂きながら、必要な対応を実施する。

(柳澤委員) 平成24年次の工事が第2四半期の4月からだとすると、工事個所に猛禽類がいた場合、繁殖への影響が懸念される。樹木の伐採は、今年の繁殖が終わる第3四半期の9月頃からがよい。

(事務局) 飛翔状況について、2月から調査している。4月の飛翔状況をご確認の上、ご指導頂きたい。

(芹沢副委員長) 工事は、埋蔵文化財関係と認識している。文化財の調査も重要なので出来ることと出来ないことがあるが、工事の管理者に情報を確実に提供することが大切である。

(川上委員) 芝張りにより生態系の中で新しい自然環境がつくられることは、なるべく避けたほうがよい。芝草は人工的な環境であり、例えば、ドバトやムクドリなど、開けたところに生息する生物が定着する。関連してオオタカが入ってくるなど、間接的に在来生態系に対する影響が大きくなる。こうした連鎖が起こりうるため、もともとない生物相をつくることは最小限に抑えるべきである。

(事務局) 造成工事において、法面等を造成する。法面等の緑化の際には、できる限り、郷土種を植えていく予定である。芝張りは、造成工事が終わった後、建物の周辺に限られる。

(谷口委員) 環境調査の対象となっている動物のミゾゴイ、ハチクマ、サシバ、植物のサンショウモをはじめとする10種類、合計13種については工事の1年目から13年目まで継続してモニタリングを行う計画である。

一方、動物のムササビ以下の種、植物のコヒロハシケシダ以下の種は、低頻度の調査である。これらの動植物についても、1年目から13年目まで継続してモニタリングすべきではないか。すべてとは言わないが、例えば、今後の生息においてキーになっている種は、継続して調査してはどうか。また、毎年とまでは言わないが、2年に1回、調査してはどうか。

(事務局) 環境保全措置に関する調査は、工事着手前に現況把握のための調査を実施する。継続的なモニタリングを実施すべきキーとなる種の選定は、その調査結果に基づき判断したい。

(高橋委員) サシバ、ハチクマの調査時に、一般鳥類も記録して頂きたい。

(事務局) 猛禽類調査で確認された一般鳥類についても記録する。

(洲崎委員) 継続的な維持管理実施内容において、林縁環境の創出・向上で、間伐とともに数年に1回の下草刈りを実施とある。また、キンラン、昆虫類、クモ類などの林縁環境を好む種が複数出ている。一斉に刈り払うと大きな影響が出る可能性があるので、状況を見ながら、2年に1回や、2カ所を交互というような、きめの細かい草刈りをすべきである。

(事務局) 多様な環境が維持されるように配慮する。

(芹沢副委員長) 愛知県においては、林縁のワレモコウを食べるゴマシジミが絶滅に瀕している理由の1つに、機械で草を一斉に刈ってしまうことが原因と言われている。刈り方についても、なるべく細かいパッチで刈るような、ある程度タイムラグを置いた方がよい。

(事務局) 下草刈りを実施する時期についても、配慮した作業、施業とする。

(柳澤委員) 林縁部4~5mの管理方法も考えて頂きたい。林縁部をきれいに刈るとウグイスが繁殖できなくなり、ウグイスに繁殖を依存しているホトトギスも生息できなくなる。林縁部を少し残すような配慮もして頂きたい。

(事務局) 下草刈りの実施の中で、ご指導頂きたい。

(成瀬委員長) 調査計画書及び基本計画書を承認する。また、事務局は、委員意見を踏まえ、計画書を修正することとする。なお、事務局は、意見した委員に修正内容を確認し、自然系は副委員長の確認も取った上で、私が全体の確認をすることとする。

(事務局) 委員長のご指示による方法により修正する。

#### ウ 森林・谷津田の整備・維持管理計画

資料3について、事務局から説明した。

##### <質疑応答>

(大畑委員) 谷津田の面積について、休耕田をもう少し復田できないか。

(事務局) 保全対象としていない昔の水田跡は、スギが植林されているところもあり、水田に戻すには大規模な工事が必要となる。また、復田しても、水量の確保ができない事情もあり、かつての水田を復田することは、現状では難しいと判断している。

(大畑委員) 調整池も、自然環境を生かした水辺環境になり得る。堰堤の構造などに配慮をして頂きたい。

(事務局) 調整池は、21カ所を予定している。中にはため池機能を持たせる構造のものもある。生物への配慮は、ご指導を頂きたい。

(高橋委員) これだけの水田、休耕田があるので、農業も実施して頂きたい。

(事務局) 既に、有機米栽培等を地元の方と一緒に取り組んでいる。事業予定地の外でも、今年、有機米の作付けをして頂けるという話もある。今の活動の延長を含めて継続的に実施する。

(成瀬委員長) この計画に基づき、水辺環境の配慮と、農業の2点を踏まえ、森林・谷津田の整備・維持管理を進めていくことを承認する。

#### エ その他

##### <質疑応答>

- (北田委員) 環境影響評価書において、K-1～8 という大気質の調査地点がある。K-3 (平成 24 年次版の T-3) の地上気象データはあるか。地上気象は、山の地形に影響される。むろん、上空の一般風の状況 (強弱) によっても、その程度が違ってくると考えられるが、下山支所データとの差を確認したい。観測データが無ければ、地上気象観測を実施して頂きたい。K-3 での大気質の予測には、その地点での風向、風速、安定度を考慮する必要がある。
- また、K-3 の場所は、将来テストコースが存在すると、微気象に影響が出る。テストコースは季節によりヒートソースになったりヒートシンクになったりするため、微気象つまり風の流れ、気温場等は変化すると考えられる。将来、施設の設置によって、地域の微気象にどのような変化が生じたかを知るためにも現状の観測が必要だと思う。
- (事務局) 通年の連測観測は実施していないが、四季の気象データは観測した。K-3 では、委員ご指摘のとおり、地形的影響により、谷筋に沿った風の流れであり、下山支所の通年データとは違う結果であった。観測データについては、後日、ご報告する。
- (北田委員) 風の違いがあることはわかった。
- (川上委員) 委員の中に無脊椎動物の専門家が入っていない。無脊椎動物の重要度は、今の構成委員では不明であり、今回の対象種には、偶然確認された種や、重要な生息地になっている場合もあると考えられる。保全措置を講じる必要があるのかどうかを判断するため、ヒアリングなどを行い、その結果を示して頂きたい。
- (事務局) 自然系の分野は多岐に亘るため、本日お集まりの先生方をお願いした。必要に応じて、昆虫類等の先生方のヒアリングも行う。

#### (4) 閉会

以上